

とした考え方を述べることは控えさせていただきたい。

現在、農政の大きな流れとして、一つには規模拡大の取り組みがある。これらは中小規模の農家を排除しようとするものではなく、担い手が不足する中で生じた耕作放棄地や耕作不在者となる農地等を積極的に中核農家に集積するものであり、本町としても引き続き取り組んでいく必要性を感じている。

もう一つには、受け皿となる中核的担い手や新規就農者の育成確保であり、これらの施策についても、研修制度の活用やUターン・Iターン者の受け入れ制度の充実を図りながら推進していく必要がある。

さらには生産するだけではなく、6次産業化の取り組みや農林産物の販売にも、今後より一層積極的に取り組む必要性を感じているところである。

◆高田幸也議員

【介護保険について】
問「生活環境を整えるサービス」を利用された人の年度別の実績について

答過去5年間の実績であるが、福祉用具貸与については、平成20年度2,201件、21年度2,530件、22年度2,857件、23年度3,023件、24年度3,198件となっている。

次に福祉用具購入については、平成20年度77件、21年度92件、22年度14件、23年度100件、24年度87件となっている。

最後に住宅改修であるが、平成20年度85件、21年度70件、22年度79件、23年度82件、24年度74件となつてている。

る制度であるので、一般住民に対しても制度の詳細な内容の周知まではしていない。

介護保険について相談に来られた方

には、地域包括支援センターの職員等が説明をし、介護認定を受けられて必要なサービスを希望される方に対しても、担当のケアマネージャーがサービスの具体的な内容の説明を行い利用し

てもらっている。

【居宅介護住宅改修または特定福祉用具購入について、工事の見積もりは誰が行うか。】

答まず居宅介護住宅改修および介護予防住宅改修であるが、この制度は介護認定を受けている被保険者が、生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対し、要介護区分に関係なく上限20万円まで9割の住宅改修費が給付されるものである。

その工事については、事前に町に申請をしていただき、その内容が介護保険の対象となる工事内容かどうか町で審査をし、許可を出すこととなつておらず、また、その業者については、改修される方が自由に業者を選ぶことができる仕組みとなつていて。

次に、特定福祉用具購入および特定介護予防福祉用具購入であるが、これについても介護認定を受けている被保険者が、自宅において自立した生活を送るために福祉用具の購入に対し年間10万円を限度に9割が給付されるものである。この購入業者については、介護保険法によつて特定福祉用具販売にかかるサービス業者としての指定が必要となつていて。

【一般住民への周知について】

答この介護保険制度については、あくまでも介護認定を受けた方が利用でき

る。今までドラム缶行政をするのか。

答現在、破損したドラム缶の交換は住

民の方からの連絡や、ゴミ収集時の状況により随時交換しているが、錆びた部分の塗装などは行っていない。また、日吉地区ではドラム缶ではなく、プラスチックの桶を利用しているが、台風などの突風が吹くと、転んで中身が散乱するなどの問題が発生する場合も受けられている。

【ゴミ収集缶の配置について】

答何を基準として配置しているのか。

答不燃ゴミ収集場所の配置については明確な規定は作成していないが、集落の状況やごみ収集車の運行計画、また設置後の管理等を勘案し、地域の状況を十分に承知されている各地区の区長さんや組長さん等と協議のうえ配置場所を選定している。

また、燃えないゴミの種類を①ビン・カン類、②混合物、③プラスチック類の3種類に分け、月曜日から木曜日まで地区割りを行つて計画的な収集をしているが、ご指摘のようにドラム缶からあふれ出したゴミが見受けられる場所があるのも事実である。

各収集場所のドラム缶の数について

答TPP問題について

別の徹底とゴミ出しまナーの向上に向けた啓発活動と、あわせて現在のゴミ収集場所のあり方の検討を行つていく。

そのため、平成29年度までにゴミ分別の徹底とゴミ出しまナーの向上に向けた啓発活動と、あわせて現在のゴミ収集場所のあり方の検討を行つていく。

愛媛県が公表している試算によると愛媛県全体で16品目にわたり306億円減少するとされており、そのうち、農林産物の減少額は2010年度の生産額の20%に当たる255億円と見積